

Ⅳ 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要と判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	④対象・意図の設定	評価調整委員会判断	
					理由	区分	理由
1	情報管理課	3 6 3 3	電子計算組織管理運用事業	自治	現状では、各業務担当課からの依頼により迅速に処理し正確な結果を提供している業務であるが、今後共通基盤システムを導入し基幹システムの大型汎用コンピュータシステムの利用からパソコンサーバシステムの利用へ切替(ダウンサイジング化)を実施するとした場合、各業務課においては原則として既に基本業務部分について完成された業務専用システム(パッケージシステム)による個別の運用を行うことができるようになるため、「業務処理依頼による処理の実施と成果品の提供」と言う業務が大幅に減少する。このことを踏まえて、「対象」・「意図」の設定を見直す必要が生じる。	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を変更すべき。
2	長寿支援課	3 1 3 2	生きがい対策事業	自治	年金受給年齢の引き上げ、また、各企業の雇用体形の変化に伴い65歳以上の高齢者を対象して考えていく必要がある。	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	元気子ども課	4 0 9 4	乳幼児医療費助成事業	自治	次世代育成支援の観点から、平成20年度は対象を拡大する(新たに、八千代市に住所を有する小学校就学から中学校修了前の児童の保護者を対象とする)。	見直し	次世代育成支援の観点から、対象を拡大すべき。
4	子育て支援課	3 1 6 6	母子(父子)寡婦等福祉事業	自治	所得制限等の検討を要する事業もあると思われる。	見直し	対象者(所得制限)については、状況を鑑み検討を行っていくべき。
5	公民館	3 8 9 0	公民館運営事業	自治	今までは、施設利用対象者として、主に「社会教育関係団体」を中心に考えていたが、生涯学習を推進するうえで、個人利用を主体とする施設利用者、NPO等の公益的な活動を行っている団体も対象にしていく必要がある。	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
6	都市計画課	4 0 5 6	公共施設循環バス運行事業	自治	平成20年度を目標に見直しを図る計画。	見直し	20年度目標に向け見直しを図る。
7	公園緑地課	3 9 0 5	100万本のバラ植栽事業	自治	市の花であるバラの植栽を推進することに変更はないが、本数については数値目標ではなくバラが随所に見られるまちづくりと解釈すべきと考えております。	検討	事業目的そのものの見直しが必要である。
8	指導課	3 3 8 8	特別支援教育振興事業	自治	対象については、平成19年度より通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒も対象とする法改正があり、平成20年度より通常の学級に特別教育支援員を配置する。	見直し	対象の拡大が図られた。拡大結果を受け、今後の対象・意図についての検討が必要。
9	指導課	3 8 7 7	ふれあい音楽会開催事業	自治	通常の情操教育としてとらえ継続して実施する。	見直し	「情操教育」の施策として推進すべき。